

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成22年度第15回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会 平成22年度第9回北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会
開会及び 閉会日時	平成23年1月17日(月) 午前9時30分～午前11時
開催場所	北本市文化センター第3研修室
委員長氏名	委員長 河井宏暢
出席 委員(者) 氏 名	【市民検討委員会】 加藤信利、須藤善次郎、高橋陽子、高橋伸治、古賀利雄、 秋吉徳子、関山邦孝、矢澤拓夫、河井宏暢 【作業部会】 柴崎照夫、浦直樹、大森国英、鷹谷豪、安藤裕也
欠席 委員(者) 氏 名	【市民検討委員会】 宮城仁 【作業部会】 津田実、新井貞男、松永宏行、加藤千鶴子、関根孝明、長島均
説明者の 職氏名	協働推進課 主幹 長嶋太一 主事補 長谷川知亮
事務局職 員職氏名	協働推進課 主幹 長嶋太一 主事補 長谷川知亮
会議 次第	1 開 会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 議 題 協働推進及び市民活動促進のためのアンケートについて 5 そ の 他 6 閉 会
配布 資料	1 次第 2 平成22年度北本市市民参画推進条例等市民検討委員会委員名簿 3 平成22年度北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会部会員名簿 4 グループ討議について 5 協働推進及び市民活動促進のためのアンケート実施について 6 市民活動団体・グループへのアンケート(案 ver.20101220) 7 あさか市民活動ガイドブック 【配布資料5～7は、過去に開催した市民検討委員会で配布済】

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会 ただいまより、平成２２年度第１５回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会及び平成２２年度第９回北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会を開催します。
事務局	2 あいさつ 今回の会議は、北本市市民参画推進条例等市民検討委員会と北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会の合同開催です。 はじめに、両会の代表にごあいさついただきます。北本市市民参画推進条例等市民検討委員会河井委員長、北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会柴崎部長の順で、一言ずつお願いいたします。
河井委員長	市民検討委員会委員、また行政職員の方々には、寒い中御足労いただいた。 国内の政治経済は大変にひっ迫した状態である。国家の莫大な借金、地方自治体である北本市の行政にも大きな影響を与えている。閉塞感や困難から脱却し市の自治を実現するためには、市民と市の協働や「新しい公共」を推進していかねばならない。 そうした新しい取り組みを行ったからといって、山積する問題を完全に払しょくできるとは必ずしも言えない。しかし、初期の段階から先進的な行動を始めた自治体は、後れを取った他の自治体と比べはるかに安定的な自治体経営を維持できるのではないだろうか。
作業部会部長 柴崎	作業部会は行政職員で構成されているために各課の通常業務の都合で出席が適わなかった部員がおりますが、充実した議論を行えるよう、行政として可能な限りの助力をしていきたいと思います。 河井委員長からお話がありましたが、国が進める地方分権の流れは、地方自治体の運営にも大きな影響を与えています。行政あるいはまちづくりのあり方が改めて問われている中で、昨年、この市民検討委員会から市長へ『北本市市民参画推進条例に位置づけるべき項目について―北本市市民参画推進条例等市民検討委員会中間報告―』が提案されました。御提出いただいた報告を条例案としてまとめ、現在パブリック・コメント手続を実施しているところでございます。市民検討委員会の多大なる御協力に対して、この場をお借りして今一度感謝を申し上げます。 今回の会議は市民検討委員会と作業部会の合同開催ということで、市民と行政がいかに協力してまちをつくり上げていくべきか、両者の垣根を越えた検討作業を進めたいと考えております。市民検討委員会委員の皆様には、大所高所から御指導を頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	3 自己紹介 ありがとうございました。 次に、市民検討委員会委員、作業部会部員の順に、自己紹介をお願いいたします。 —市民検討委員会委員、作業部会部員 自己紹介—
事務局	ありがとうございました。 今回の会議は両会の合同開催ですが、議事進行の都合がありますので、市民検討委員会河井委員長に議長をお願いいたします。
河井委員長	4 議 題 それでは、「協働推進及び市民活動促進のためのアンケートについて」を議題とする。 前回の第14回市民検討委員会において、アンケートの「たたき台」が事務局から示された。前回の市民検討委員会の場で一通りの説明を頂いたが、本日の会議には作業部会の部員も加わっているため、資料の再説明を事務局にお願いする。 —事務局 長谷川 資料を示して説明—
河井委員長	ただいまの事務局からの説明について、質問や意見のある委員・部員は御発言いただきたい。
高橋（伸）委員	アンケートについては、聞きっ放しにしないことを心がける必要がある。活動内容が共通する団体をあぶり出したら該当団体を集めて分野別の共同会議を開催するなど、回答団体へのフィードバックの形式も事前に考えておくべきである。
河井委員長	驚くようなアンケート結果となることはそれはそれでわるくないことだが、結果あるいは結果を受けたその後の対応策まで想定した上でアンケートを策定すべきだろう。
古賀委員	これから行政と協働していこうという市民活動団体の意向を把握することがアンケート実施の主目的のようだが、既に協働を実践している団体がいくつもある。そのような、既に協働を実践している団体の活動を継続及び発展させることを目的とした質問項目も、併せて設けるべきではないか。
河井委員長	既に協働事業を実施している団体を想定した質問項目も、第9回

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
浦部員	及び第12回の市民検討委員会で配布された『NPO・ボランティアとの協働事業等調査票（21年度実績）』等を参考に、アンケートの中に盛り込んだ方がよいかもしれない。 作業部会の部員の方々は、今回のアンケートについてどのように考えているのか。御意見を頂きたい。 「協働」という概念やその実践は、日本にも北本市にも、以前から存在してきたものと考えられます。現行の協働事業を推進し、さらに新たな協働事業を実施するために有用なアンケートとなるよう、市民と行政が協力して検討を進めたいと思っております。
河井委員長	これからの時代、全く新規の事業に市が新たに金をつぎ込むことは困難となる。そのため市には、他自治体において比較的安価で実施されている事業を北本市で実施するにはどうしたらよいか、あるいは現在北本市が行っている事業を「市民との協働」で実施するためにはどうしたらよいか、こうした、発想の転換が求められる。 さて、これよりアンケートの質問項目について細かな議論を詰めていく。議論の進め方について、事務局から何か提案はあるか。
事務局	今回は両会の合同開催ですので、委員・部員個人の意見を十分に出した形で内容の濃い議論を行っていただければと考えております。そのような考えから、全体会議だけでアンケートの質問項目を決定するのではなく、グループ討議から始めて、その後に全体の意見集約を図っていく検討形式を提案いたします。
河井委員長	ただいまの事務局からの提案を受け入れ、グループ討議を行いたい。委員・部員の皆さんはよろしいか。
一同	一了承一
事務局	グループ討議の方法については、以下のとおりとします。議事進行の都合上、配布資料に記載された討議方法案とは異なる場合がありますことを、御了承ください。 ・市民検討委員会、作業部会を、それぞれ半分にし、両会混合のグループを2つつくる。 ・司会進行役、書記、発表者を決定する。 ・北本市のまちづくりにおける「協働」をより活発にするために必要な点、アンケートで尋ねるべき項目を、協働の主体である市民（市民団体）、行政職員の立場から、いくつでも自由に出してもら

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	う（ブレインストーミング）。 ・模造紙に書き出して、全体の前で発表する。
事務局	それでは、各グループでの討議に移る。 — 2 つに分かれ、それぞれのグループで討議 — 熱心に討議していただき、ありがとうございました。会議の終了時間を過ぎてしまいましたので、ここでお開きといたします。各グループには事務局職員が 1 名ずつ参加しておりましたので、その内容をまとめ、次回の会議で報告いたします。またその際、今回の議論を反映させたアンケート案も併せて提示いたします。
河井委員長	ただいま事務局が提案した形でアンケート案を修正し、その内容を次回の委員会で確認することとする。委員・部員の皆さんはよろしいか。
一同	— 了 承 —
加藤副委員長	5 その他 次回委員会は平成 23 年 2 月 2 日（水） 午後 2 時から午後 4 時まで 北本市市民交流プラザ多目的ルーム 1 で開催予定 6 閉 会 それでは、これをもって平成 22 年度第 15 回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会・第 9 回北本市協働推進等庁内検討員会作業部会を終了する。 ——— * 各グループの討議で出された主な意見は、以下のとおり。 【グループ A】 市民検討委員会：加藤、須藤、高橋（陽）、高橋（伸）、古賀 作業部会：浦、大森 事務局：長谷川 ・アンケートの冒頭に、「協働」の概念とアンケートの実施目的についての丁寧な説明や但し書きを設けるべきだ。 ・協働事業の経験を持つ団体も多いため、協働の実績や経験の有無について尋ねる形の質問項目を用意すべきだ。また、「協働の実

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	績」を質問項目として設置する際には、「『市町村や県』との協働」だけでなく「『国』との協働」も選択肢として加えるべきだ。 ・ 団体活動を行う際に市役所のどこの課と連携することが多いかを尋ねるべきだ。市民団体が日常的に利用する行政窓口はどこの課が多いのか、把握したい。 ・ 団体がどのような分野で活動しているのか、今後どのような活動を考えているのか、についての質問は重点的に行うべきである。その観点から、自由な回答が可能な質問Ⅰ【6】はアンケートの最初で尋ねた方がよいのではないかな。 ・ 質問Ⅱ「会員構成の把握」については、問いや選択肢を簡略化し、回答する団体の負担を抑えるよう配慮すべきだ。 ・ 質問の範囲を広げ過ぎず、優先的に尋ねるべき項目を厳選し、アンケートの高い回収率を目指すべきだ。 ・ 可能な限り全ての項目に「その他」や「備考」等の自由記入欄を加え、未回答となる質問項目が少なくなるように、配慮すべきだ。市民団体は多種多様な活動を行っている。 【グループB】 市民検討委員会：秋吉、関山、矢澤、河井 作業部会：鷹谷、安藤 事務局：長嶋 ●全体について ・ アンケートの集計結果はきちんとお返しすること、また集計結果をどのように活用するつもりなのかを、明記すべきだ。 ・ アンケート実施にあたっては、協働についての市の考え方を明示する必要がある。 ・ 新たに協働を進めることを想定した質問項目が多いが、現在実施している協働事業を継続するための質問項目も併せて設ける必要がある。 ・ アンケートの送付先について、市民公益活動団体をどのように捉えるのか。例えば、生涯学習課で把握しているサークル等の市民団体もボランティアを実施していることが考えられるが、調査対象とするのか。 ●質問Ⅰ 【1】 10.「会員数」の「会員」の定義を明らかにする必要がある。事業系NPO法人の場合、法人の運営に携わる人なのか、会費を払って団体のサービスを受けている人も含むのか。 14.「ボランティア保険への加入（有・無）」

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	変更例 → 「ボランティア保険への加入（有・無）」 【3】「団体の主な活動拠点」 変更例 → 「団体の主な活動場所」 【4】(2)と(3)の間に「中学校区」と「高崎線の東西」が欲しい。 【6】の設問は、アンケートの最後に移動すべきだ。 【7】 「(2) 公表してほしくない。」 変更例 → 「(2) 公表したくない。」 「(3) 一部分は、公表してほしくない。」 変更例 → 「(3) 一部分は、公表してよい。」 ●質問Ⅱ 【1】の設問は、全体に対してではなく、NPO法人のみに聞くよう設定すべきだ。 【2】 「30歳～39歳」 変更例 → 「30歳代」 「1. 10歳未満」 削除 「9. 80歳～89歳」「10. 90歳～99歳」「11. 100歳以上」 変更例 → 「9. 80歳以上」 【3】 「3. その他」 変更例 → 削除 変更例 → 「3. その他（法人等）」 【4】 変更例 → 設問削除 ●質問Ⅲ 委託事業がある場合、その金額についても尋ねるべきだ。 ●質問Ⅳ 「助成金額」 変更例 → 「補助金及び助成金」 ●質問Ⅶ 「行政機関との協働」 これからの協働の予定だけでなく、過去に行った協働事例についても、その内容を把握しておく必要がある。